

# 特別徴収のしおり



## お願い

- 退職転勤等による異動届書は翌月の10日までに必ず提出して下さい。
- 税額の納入は翌月10日までに必ず納入して下さい。
- 納入書は必ず当月分の納入書を使用して下さい。
- 年の途中で特別徴収税額に変更があった場合でも新たな納入書は送付していません。納入書を訂正してご使用下さい。

市町村番号 473251

**嘉手納町役場 税務課**

電話 098(956)1111 (内線184) F A X 098(956)9508

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地